

西病棟1階

# 重症心身障害児（者）の療育活動

児童福祉法と障害者総合支援法に基づき、利用者のニーズに寄り添って、医師、看護師、療養介助専門員、児童指導員、保育士と共に個別の活動も計画し、療育を行っています。

季節の行事などを通して、快い感覚刺激、他の人々との楽しい交流などの療育活動を通し、成長・発達や豊かな日常生活を支援しています。



## ～医療と生活を支えるチームのMOTTO～

**医師**：安定した全身状態を保ちながら生活を楽しむことができるよう、日々の生活を支える医療を提供しています。

**看護師**：一人一人の「その人らしさ」を大切に、個別性のある看護ケアの提供に努めています。

**療養介助専門員**：日常生活支援や生活環境を整え、安全に配慮しながら心地よく、いきいきと生活ができるように支援しています。

**児童指導員**：彩ある生活を送る上で、必要となる関係機関との調整を行っています。

**保育士**：発達段階に応じ、季節の行事や療育活動を通して、成長・発達や豊かな日常生活を支援しています。

\*写真の掲載についてはご本人の許可を得ています

